

## 会議録

会議の名称	平成24年度 第4回 ふじみ野市総合振興計画審議会			
開催日時	平成24年11月1日(木) 開会時刻 午後2時00分、閉会時刻 午後3時35分			
開催場所	本庁舎5階 執行部控室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	伊藤 英夫	委員	鈴木 幸子
	副会長	小熊千寿子	〃	内村 世紀
	委員	粕谷 雄一	〃	久慈 直美
	〃	郷 秀樹	〃	西村 正博
	〃	西村 幸久	〃	茂垣 收
欠席者の氏名	関谷 治久、金子 竜太、柳川 道子			
会議の議題	(1) 後期基本計画(原案)の全体像及び修正箇所の主な概要について (2) 後期基本計画(原案)の答申(案)について (3) その他 ・市民意見交換会の報告			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	1人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 ふじみ野市総合振興計画審議会 委員意見まとめ及び市の考え方</li> <li>・資料2 ふじみ野市総合振興計画後期基本計画(原案)</li> <li>・資料3 ふじみ野市総合振興計画後期基本計画(原案)について(答申)(案)</li> <li>・資料4 ふじみ野市総合振興計画後期基本計画市民意見交換会まとめ</li> </ul>			
事務局	総合政策部 改革推進室 西川邦夫、岡本勝、篠澤真由美、武井克裕、橋本優 検討委員会部会長 小関修、林豊一、高山金次郎、内田茂行、西郷雅美 コンサルタント (株)ジャパン総研 竹澤慎太郎、鈴木温子			
議事の確定	確定年月日	平成24年11月15日		
	記名押印	役職名 会長 伊藤 英夫 印		

## 別紙

## 発言の要旨

### 議事（要旨）

#### （1）後期基本計画（原案）の全体像及び修正箇所の主な概要について

- 事務局 資料確認・説明
- 伊藤会長 それでは、事務局から説明がありました内容についてご意見等がございましたら、お願いいたします。
- 西村（幸）委員 80 ページの、主な目標というところです。公民館利用人数が 29 万いくつと 40 万というのがあります。目標設定の考え方として、公民館活動の充実という表現になっているのですが、これは中身の充実ということと、公民館は分館もあると思うのですが、そういう公民館の範囲というか、分館まで含めたものなのかというところをお答えいただきたいと思います。
- 事務局 ここは公民館活動ということですので、市民の方々の 3 館の公民館と分館での活動の人数を挙げています。団体や市民の方が活動する人数です。
- 事務局 今のご指摘について 79 ページを見ていただきたいと思います。公民館利用の推移ということで、これについては公民館・分館など系列的な全ての区分としての活動ということです。利用者数というのはやはり公民館ですから、そのような数値として挙げさせていただいております。
- 伊藤会長 よろしいでしょうか。他にはいかがでしょうか。
- 西村（正）委員 もう一工夫していただきたいという主旨で申し上げるのですが、30 ページから 31 ページの施策 1 についてです。この部分については、まちづくり人材登録制度について更に充実が必要であるという主旨で書かれてあります。ずっと読んでいくと、主な事務事業、主な目標というのを見ると、まちづくりの人材登録の登録人員が 72 名から 96 名といわゆる量的な範囲になっています。もちろん数が増えていくということも必要なのですが、本来ここに書かれている分については、登録制度にふさわしい人ですとか、そういった人の充実を図るというふうに主旨に書いてあるので、そういった内容を盛り込む工夫が必要なのではないかと思いました。おそらく以前質問したときに、こういう充実を図る、という回答はいただいているのですが、市民の方には書かれたものが一つの結果、情報としていつてしまいます。他の全般的なことは分からないのですが、そのようなことを盛り込んで再検討をしたらどうかと思いました。
- 事務局 これは先に言うてしまうのですが、今のご意見のところにつきま

しては、諮問書の中の別記の部分にもご指摘のところを記入させていただいています。基本的に絶対量の話ではなくて、パーセンテージや、例えば専門区分の記述のやり方についてこれからさせていただきまして、人材登録制度の登録数の推移と合わせて、登用のパーセンテージなど、そういったものも入れさせていただければと思います。

小熊委員 今のことに関連してですが、まちづくり人材登録制度登録者数23年度が72名となっていますが、グラフによると24年度が72名ですよ。23年度は69名ではないでしょうか。

事務局 申し訳ありません、これはグラフの記述間違いです。

伊藤会長 他にいかがでしょうか。

小熊委員 言葉的に少しおかしいというところは時間的にあとに回させていただきます。7ページですが、定住意向というところで、市民から意見を募集したときに年齢別表記についての問い合わせがあったと思うのですが、その辺は反映させないのでしょうか。

事務局 年齢による表はデータ自体はあります。今、定住意向なり満足度の話というのは、報告書だと年齢別の構成の中に全部書いてあるのですが、概要書ということですので、このような形にしております。またこれと並行として、例えば資料としては、アンケート調査の結果というのがあります。これについては大きなものを抽出させていただいているので、当然今のご指摘のあった年齢階層別の意向の差というのは生じております。それについては、表を全部出すのは厳しいので、定住意向のところの記述として、例えば若い世代についてはこうであるなどとすることはできますので、検討させていただきます。

会長 他にいかがでしょうか。

西村（幸）委員 ページ数は覚えてないのですが、パブリックコメントをとるという形で書いてあるのですが、どのくらいの期間を設定しているのでしょうか。

事務局 今パブリックコメントの予定ですと12月5日～1月10日の約1か月を予定しております。

西村（幸）委員 ついでにうかがいますが、こういう関係で例えばもう終わったかもしれないが地域福祉計画というのがありますよね。そういうものもだいたい1か月くらいですか。

事務局 パブリックコメントの要綱の中には、概ね1か月ということで、場合によっては例えば4週間だったりすることはあると思います。

基本的にパブリックコメントの期間については今言ったとおり1か  
月を予定しております。

伊藤会長  
小熊委員

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

72 ページの主な目標のところでは学校応援団の参加者数のところ  
です。目標設定の考え方のところ、この人数だと何%アップになる  
のかというパーセンテージを入れていただくと分かりやすいかな  
と思います。それからその次の段の地域指導協力者数ですが、これ  
は上もそうなのですが充実ということだけでなく、例えば何名とか、  
何校に配置されているとか、そういう具体的なことが入ると分かり  
やすいかなと思います。

事務局

最初の質問の学校応援団の参加数のところはパーセンテージにす  
るということは大変難しいです。分母としてどこを取るかというの  
が難しくなっているのです。ただ、全小中学校に組織されています  
ので、その人数の絶対度としては、人数が増えることによって各小  
中学校の活動の部分の人材も多くなっていく、というようになりま  
す。学校応援団というのは幅広い人が対象になっています。地域の  
人であったりPTAであったり、地域の他の団体という形になると、  
パーセンテージのベースになるものが何かというのが大変難しくな  
りますので、設定は難しいです。例えばPTAの母体でしたら、P  
TAは何人というものはありますけど、今のご意見は検討議会の中  
でも確認させていただきまします。地域指導協力者につきましては、配  
備件数の考え方というのがあります。それを少し確認させていただ  
きまします。基本的には地域指導協力者というのは、学校の要請によ  
って、ということもありまして、全ての学校に必要なかというともた  
違ってきますので、その辺は部会の方でも確認をさせていただきます。

伊藤会長  
西村（幸）委員

他にいかがでしょうか。

図書館関係で参考に聞いていただければと思います。ふじみ野市  
は今2つ図書館があると思うのですが、今度県立の図書館を3館か  
ら1館に統合する計画があるようです。そうしますと、結構蔵書が  
余るのではないかと思います。余った中のもので、当市にとって有  
効なものを分けてもらうとか、そういうことは可能なのでしょうか。

事務局

エリア的な話で当エリアではないと思います。確かに県で県立図  
書館の統合の話は出ているかとは思いますが、蔵書をどうするかと  
いう話はご意見として受け取らせていただきます。

久慈委員

各箇所というわけではないのですが、基本構想で定められている  
ものはなかなか変更することができません、という記述があるので

すが、そうなると将来を考えて、次回この基本構想を考えるのはいつになるのでしょうか。

事務局

基本的に平成 29 年までは基本構想という形がありますので、その段階で基本構想を作り直すのか、今、自治基本条例の関係でも基本構想という計画のあり方について議論しておりますので、そこについては基本的に 10 年とか 5 年のスパンがあると思います。ただ現状として今、県は 5 か年ですね。10 年計画ではなく、5 か年計画をやっていることもあります。よって計画期間については見直して 5 か年計画で基本計画を作るやり方もあるかなと思います。ただこれは大変申し訳ないのですが、平成 20 年～平成 29 年の 10 年間の基本構想につきましては、旧法の自治法の中で議会の議決をいただいています。それはやはりある程度尊重させていただいて、今回は後期という形で策定しています。ですが、自治法の改正によりまして、この基本構想につきましては、議会の議決は無くなりまして、市の自発的な計画行政をやっていくということで、それについては考え方が大きく変わってきています。本市は今、自治基本条例策定の段階でありますので、後期を作った後に、今後の基本構想なり基本計画、例えばどういう形での計画づくりをするのかということ、議会の議決も必要なのかということを含めて、十分な議論をさせていただきたいと思います。

伊藤会長  
事務局

ということは平成 30 年度以降の構想はどのようになりますか。

少なくとも平成 30 年度に向けての今の計画、基本構想を行うのか、総合振興計画なのかは別としても、その計画は大きく今の総振とは違った形でのまちづくり計画ということになると思います。

小熊委員

73 ページ施策の 18 です。現状のところの最後の記述ですけれども、給食センターに対して建て替えに着手しました、とあります。これは現状ではありますが、次のところの課題として下に更新が必要だということになっていますよね。ここの記述は現状としては実施できない献立が相互にあるのが現状です、でいいのではないかと思います。そして下で課題として施設の更新が必要です、とありますので、それで分かるのではないかと思います。

事務局

ここについては整合性が取れないところがありますので、少し課題と現状を整理したいと思います。

小熊委員

あと 75 ページです。市民の取組みとして、1 番に家庭学習というふうに記載しています。これは市民の取組みというよりどちらかというと保護者の取組みというか、そういう観点ではないかと思います。

ですから、こういう書き方ではなく、子どもたちが学校以外で学習できる場を提供しましょうというふうになるのではないかと思います。それから学校を卒業してもあらゆる機会を利用して学習する姿を子どもに見せる必要があるのではないかとか、そういうふうな表現が適切なのではないかと思います。

事務局 今のご指摘を踏まえてなのですが、なかなか主語の部分というのは難しく、学校目線であったりいろいろあったりと思うので、今のご指摘も含めて部会の中で検討したいと思います。

小熊委員 79 ページの、現状のところの 1 番上の段です。講座を充実しています、という言い方は少し変かなと思います。講座を開催しています、くらいでいいのではないかと思います。

事務局 文言については取りこぼしがあると思いますので、それについては部会の中でも全体的な話も含めて精査をさせていただければと思います。

小熊委員 あと 81 ページに関連することですが、私も早く確認をすればよかったのですが、前にも少し申し上げた図書館に関する記述です。あちこちで図書館の奉仕事業とか図書館の貸出し冊数ということでは出てくるのですが、図書館に関する記述がとても少ないと思います。文化の面で図書館の果たす役割というのはとても大きいと思います。だからもし入れるのであれば 21 の中か、あるいは生涯学習の中か、どこかにもう少し図書館のことをきちんとページ立てするとか、そういう形で載せていただいた方がいいと思います。図書館は本を貸し出すだけじゃなくていろんな事業もしますし、学校にも移動図書館が行ったりしていますし、そういう文化的なことについてはもう少しきちんとしていただきたいと思います。

事務局 施策の 19～21 のところでご指摘がありました。この辺は生涯学習・社会教育という部会の中でも大変議論があった部分で、社会教育の中に図書館も抽出して入っていて、どちらかという生涯学習については、若干不足的な話にもなっています。これについては、生涯学習と社会教育の区分けの考え方というのをもう一回、今のご指摘も含めて考えさせていただければと思います。

よろしければ、検討部会で議論をするポイントとして今、文化のところに入れるんだったらこういう感じの、というヒント的なものを申し訳ないのですがお願いできますでしょうか。

小熊委員 例えば歴史に関する部分に対してとか、スポーツに関する部分についてとかは一つの項目にして取り上げられているのですが、図書

館はないですね。図書館はこういうもので、こういう活動をしているというようなことが、あちこちに少しずつ入ってはいるのですが、全体的に見えるところが一つも無いのです。せっかく図書館は2館あるし、意見交換会のお答えの中でも、県下でも優秀な図書館というふうなお答えもありましたので、そういうことも踏まえて、ふじみ野市の図書館はこれだけの活動をしているとか、そういうことを捉えておく必要があるのではないかと思います。

内村委員

それは資料館についても同じですね。こういう活動をしていると、現在展示みたいなことも大々的にしようとしているわけですね。更に、図書館の友の会ですか、そういうものもあって、積極的に動いているという表現ですかね。

小熊委員

81ページの施策の課題のところ、文化祭などについては今後ますます市民との協働の展開が必要です、という文章を入れた方がいいのではないかと思います。現状のところ、そこで文化祭などのイベントについては、今後も実施団体と協議しながら市民との協働による展開を図ります、とあります。この文章も直した方がいいと思って、こういう記述があるのであれば、下の課題の方にこの部分は文章を直して、課題の方にそちらは入れた方がいいのではないかと思います。

事務局

現状のところ若干現状を解決するための課題整理の部分に引っかかっていますね。ここは現状と課題を整理させていただきます。あと文化祭につきましては審議会でも参加の方法などいろんなご意見がありましたので、そういう意味でも現状と課題の整理をさせていただきます。

内村委員

そのことに関連しまして、例えば芸術文化についての基本条例の策定を検討するとか、具体的なことを盛り込むと意欲を感じるということになるのではないのでしょうか。今回の市報に載っていますよね、議会でも取り上げられていると。

事務局

それにつきまして、文化振興条例とかそういう部分での議論も議会の中でしております。もう一つ、ここでは協働推進課の市の方の執行部の文化事業というの踏まえております。文化事業の在り方というの少しこのところで議論しなければならないかなと思います。今のご提案についても部会の方で議論させていただきたいと思います。

伊藤会長

細かい点、文言につきましては、各委員お気づきになられた方がまた事務局の方に言っただければと思います。

- 事務局 大変申し訳ないのですが、文言や危惧する部分など少し意味が分からない部分やお気づきのところがありましたら、基本的にはパブリックコメントに持って行く前の素案のところで整理させていただきますので、メールやFAXでいただければありがたいです。
- 西村（正）委員 77 ページから 80 ページにかけての施策 19 と 20 のところです。生涯学習と社会教育のところですが、市民アンケートのところで、生涯学習は重要だと思うけど社会教育はあまり重要だとは思わない、というようなアンケートが出て来て非常にアンマッチだと思いました。おそらく、通常学校教育があつて社会教育があつてそれを包括して生涯学習というのが一般的な概念なのですが、一般の方から見るとおそらく生涯学習とか社会教育というのがあまりはっきり理解されていないところがあると思います。これはちょうど 19 と 20 がこういう施策になっているということもありますので、まず生涯学習と社会教育の定義付けをちゃんとして、整理しておく方が分かりやすいのではないかと思います。これがあいまいになっていると、市民の方が読んだとき、何を対象に言っているのかははっきりしないと思うので、整理を検討していただければと思います。
- 事務局 教育ばかり質問されていますが、私ども部会でも、前回生涯学習というのが項目にはなかったと思います。社会教育と生涯学習、言葉的には今おっしゃられました、教育というのは学校でもそうですが、こちらから何か企てるということで学校教育が社会教育で、生涯学習につきましては子どもからお年寄りまで自分が勉強していくということ、ということで使い分けてはいます。私たちも部会のごときに生涯学習と社会教育とで使い分けているのですが、最初の会議のときからどう違うのかという話がありました。そんなことで、今委員さんもおっしゃいました、生涯学習と社会教育は最初からこういうふうに行くのだということを考えてみたいと思います。
- 事務局 今、生涯学習計画の策定をしております。その中で生涯学習というものを明確にすることができます。ただ総合振興計画の中の生涯学習はこうあるべきだというのは、この中に入れるというのはなかなか難しいです。ただ用語説明として少なくとも社会教育と生涯学習の区分を説明した方が分かりやすいのかなと思いますので、その辺はまた議論させていただきたいと思います。
- 西村（正）委員 実は私、社会教育委員をやっているのですが、この総合振興計画は上位概念にあるものですから、ぜひともお願いしたいと思います。
- 小熊委員 用語の解説なのですが、最後にまとめて入れる方がいいのではしよ

うか。読み手にとってはその場所にある方がいいような気もするのですが。ただ重複して出てきた場合とかはやはり最後にまとめてした方がいいのですかね。

事務局                   これは計画の中の言葉のボリュームとして、用語説明があまり多くなってしまうと誌面上見づらくなってしまうこともありますので、計画を作る上でのバランスを見て考えさせていただければと思います。

久慈委員               これは後期の計画ということですが、前期の計画に対してどの程度成果があったか、という資料は作るのでしょうか。

事務局                   説明の中で省略してしまった部分もあると思うのですが、今回の資料2の10ページをご覧ください。10ページから13ページまで、これが前期基本計画の達成状況ということで、実施した主なものを抽出しております。これが基本的には大綱に基づいて前期に実施もしくは着手した事業ということで大綱別に入れさせていただいております。それともう一点、14ページに検証結果ということで、ここはいろいろなご意見をいただいたのですが、後期では成果指標がありまして、それに基づく評価というか、達成状況というのは出せるのですが、前期につきましてはそれがなくて文言での整理ということになってしまっています。この検証というのがあくまでも行政内部の評価に基づいて実施した達成度ということで、「良好」、「概ね良好」、「やや不良」、「不良」という4段階の検証を内部で行いました。内部検証なので、客観性には欠けるかなと思います。この反省を踏まえて、後期については成果指標を持ちまして、その達成度ということで客観性を持っていきたいと思っております。前期についてはそういう明確な指標がないために、あくまで内部的な検証となってしまう申し訳ないのですが、こういった形で前期の状況・経過に基づく施策の展開ということで整理させていただきました。

久慈委員               次回の平成30年からの計画については意見を述べる場とかはあるのでしょうか。

事務局                   あります。後期の検証を見て、その中で行なっていただきます。また、事務事業評価や外部評価ということもやっています、毎年事業に対する評価をしております。その分はホームページなどで情報を公開しております。そのように市民に触れる部分、見える化ということも行なっておりますので、それを見ていただきまして、進捗状況などのご意見をいただければと思います。

久慈委員               それはこういう計画の最後の方に載ったりはしないのでしょうか

か。

事務局

毎年行政評価の結果をホームページには公開しておりますので、見ていただければ、状況が分かるようにしております。

ぜひ市民の方に見える形での評価の表現は検討させていただきまして、見える化をさせていただきたいと思います。

今、後期の施策ごとに目標や数値を挙げていますが、数字的な目標というのは前期では無いのです。ただ評価そのものは外部評価委員会というところで施策ごとの評価をして、ホームページ等で公表していますので、ご覧いただけます。

久慈委員

市民としてこの冊子を見たときに、結果が載っていて、目標が載っていて、じゃあ意見を述べたいときにどこに言えばいいのかということが分かりやすいよう、未来に続くような冊子であってほしいと思ったので、意見をさせていただきました。細かい部分というよりは、未来に向けてこういう感じで進みます、みたいなものがあると身近になっていいのかなと思いました。

小熊委員

今のことに関連してですが、実績としてはここに載っておりますけれども、前期の方で実績が上がらなかったものとか、取りこぼしてしまっているものとかは、どこかで出るところはあるのでしょうか。例えば取りこぼしてしまったことを後期はこういうふうにしていきますとか、やはりそういうふうに見えていくと繋がっていくのかなと思います。

事務局

検証シートの中に細かい取り残した項目があって、それに基づいて後期を作っていますので、取り残しの部分は必ずここに入ってくるようになっています。計画についてはそのような形でやらせてもらって後期については生かさせてもらっています。

小熊委員

そのような一文がどこかに入っているといいかと思います。

事務局

それについては、14 ページの検証結果のあとに入れるか議論させていただきます。

伊藤会長

他にご意見ご質問はありますか。よろしいでしょうか。それでは次に議題の2に移りたいと思います。

## (2) 後期基本計画（原案）の答申（案）について

- | 事務局  | 説明  |
|------|---|
| 伊藤会長 | それでは今事務局から説明がありました、答申案につきましてご意見等ございましたら、よろしく願いいたします。  |
| 内村委員 | 最初の答申の表現の、3段目の「または～」のところなのですが、一番長くなっていますので、「財政状況が厳しくなっています」のところ一旦切って、「その中で～」というふうに繋げてはいかかなと思います。あと「市民や地域、NPO～」のところ「～不可欠となっています。」のその次に同じようなことが書かれているんですよ。ですから、不可欠となっているのであれば、その不足の部分に参画していくことになるのではないかと思います。それが重要だと、これはもう読んで分かるわけですから、「これからの～」と「重要です。」というところは削除した方がいいのではないかと思います。それから、同じようなことなのですが、「このような認識のもと～」というところですが、その次の「その結果、総合振興計画後期計画（原案）」は、むしろ取ってしまった方が理解しやすいのではないかと思います。あとその次の行が、読んでいて長いと思いました。だからこれも4行目の「視点が示されるとともに」の「るとともに」を取って、そして次の行の「かつ6つの大綱ごとに、」の「かつ」を取って「大綱ごとに、」の「、」を取ってみてはどうでしょうか。それから最後の「姿が読み取れる計画であるといえます」は「読み取れる」でいいのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。 |
| 事務局  | 答申案につきましては、事務局で議論した中で、確かに行政は続く言葉、特に「ともに」という言葉をよく使う傾向にありますので、今おっしゃられた部分の文言やセンテンスの長さの整理というのはさせていただきますと思います。それと重複した意味合いの文言につきましては、こちらの方も精査させていただき、こちらの方は会長の方と事務局にらせていただければと思います。   |
| 小熊委員 | 5ページの施策の20のところなのですが、2つ目の、利用者の少ない資料館については見直しも検討するよう努められたい、というようにあります。これは確かにこの中の意見の一つとして出てきましたが、委員会の合意ではないと思います。だからこの辺は他の委員さんのご意見もうかがった上で出させていただきたいと思います。私の意見としては「見直しも検討するように」というよりは、「もっと資料館を有効活用するようにしていく」という方向にしていきたいです。だからこの「見直し」という言い方がどういう意味で出されたのかとい  |

うところもあります。

内村委員

これはストレートに言えば、資料館はいらないのではないかと、言っているようなものですからね。果たしてそうなのかというところですよね。一応充実していかないといけないかもしれませんからね。あるいは移動させるとか何かあるかもしれませんよね。確かにこれは私も引っかけました。

粕谷委員

利用者が少ないのだから仕方ないのではないのでしょうか。

内村委員

そうではなくて、利用者を増やす方向を検討するということではないですか。

粕谷委員

それはそのようにされてきた結果が少ないわけですから。資料館という形ではなくても別の形で、という意味合いも含めて「見直し」ということで検討していただきたいと思います。

西村（正）委員

これは確か私が言ったものですが、見直すということではなくて、もともと全体的なこの計画の主旨の中には、いわゆる「選択と集中」というのがあったので、だからそういう面では、廃止ということではないのですが、見直しも含めて検討していただきたいという主旨で申し上げました。もちろん利用が少ないから即廃止というわけではないのですが、ただやはり利用が少ないというのはある意味では努力が足りないというか、集客的なものがないとか、いろんな意味があるので、そういう意味ではよく見直してもらいたいということです。だから廃止を求めているという意味ではないということを理解していただきたいです。

小熊委員

そういうことであれば、もう少しここは書き方を工夫していただければいいのかなと思います。

西村（幸）委員

要するに、表現方法ですよね。やはり資料館だから、これでいくと無くすというふうに捉えてしまうので、それでは良くないと思います。資料館としては生かす意義があると思うので、表現方法を変えてもらった方がいいと思います。

粕谷委員

建物があるだけで維持費がかかってしまいますから、有効に他と統合するとか、そういうことでもいいのではないのでしょうか。表現方法をどうするか、これはこの委員会で決めないといけないのでしょうか。

伊藤会長

見直しというのとどちらかというのと廃止という言葉に近いすよね。

小熊委員

これは利用者が少ないという言葉が最初に入ってしまったので、利用者の少ない資料館を見直すというと、では廃止かなと捉えられてしまいますよね。

内村委員 人と地域を育む社会教育を推進するということを言っているわけですからね、推進するという方に軸足を移さないことには仕方がないと思います。この「利用者が少ない～」というところを削除してください。これはおかしいですよ。社会教育を推進しますと言っているでしょう。そうすると資料館の充実という方に向かうのではないのでしょうか。

事務局 1つは施設も含めて、今、耐震化とかいろいろな部分がございますので、そういう部分での運営や、具体的に例えば資料館という記述を避けるのであれば、社会教育施設の利用者が少ないというより、施設について運営を含めて見直していく、というようにしてもいいのではないかと思います。もしこの意味合い、発言を生かすのであれば、そういうやり方もあるのではないかと思います。ただこれは事務局意見なのでこの中で議論していただければと思います。今言ったように運営方法の見直しによってというのは、例えばいろんな形での、開館時間を見直すとか、そういうものを含めての記述にすれば改善の余地も出てくるかと思えます。

西村（正）委員 これは運営も含めて見直していただくのであれば、利用者が少ないというのも一つの判断基準になるかもしれませんよね。ただこれを挙げるとこれ自身がいくつかの基準の中でも大きな基準のように印象を持たれるようであれば、今おっしゃられたように、利用者の少ないとか、限定的に捉えられてしまうのではないかと思います。ただやはりこういうものは市民の方が税金を出した上で運営をしていくということですから、できるだけ有効に活用されなくてはならない、選択と集中という主旨は出ないといけませんよね。だから文言は誤解無いように入れていただければと思います。だから今おっしゃられた、利用者が少ないとか、この辺が少し直截的であるというのであれば、この辺をご検討いただければと思います。

内村委員 選択と集中という計画の基本方針を踏まえ、資料館の充実を図ります、というぐらいでいいわけですよ。それは廃止するというのも含めて、廃止するということは一方では充実することなのでしょうが、あるいは資料館をしかるべき場所に移設するとか、そういうことを含めて「充実を図る」というような、そういう文言にしないことには、社会教育を推進するということにはなりませんよね。

西村（正）委員 充実、というのはいわば拡大していくとかそういう主旨があるので、もちろん充実するというのも選択肢の中の一つですし、あるいは方法を見直せば充実するということになるかもしれませんが、そう

いう面では必ずしも充実させたいわけではなく、廃止というものも検討する中の一つとして入っているのではないかと思います。だからそういう面ではやはり「見直す」という中でした方がいいと思います。もちろんこれ自身の施策のタイトルが「社会教育を推進する」ということにはなっていますが、それは全てのことを何でも充実するということではなくて、充実するものもあるし、縮小するものもあるという中の話ですから、私は充実をするという言葉に変えてしまうのは反対です。

小熊委員 資料館自体を無くしてしまうという意味に捉えられなければよいと思われませんが、資料館としてはやはり後世に伝えていくものです。資料をちゃんと保管するということは必要なので、資料館を無くすという意味にとられないような言い方であればよいと思います。

内村委員 そういう表現でよいのではないのでしょうか。

西村（正）委員 運営について検討するとかですよね。

内村委員 今の時代は縮小の時代ですよ。何でもこういう大事なものを縮小すればいいということではなく、こういうものは残していかないといけませんよね。

小熊委員 残し方のやり方があるということです。

西村（正）委員 効率的な残し方をしていただきたいという主旨です。

事務局 今のお話ですと、例えば選択と集中という計画の方針を含め、利用者の少ないという言葉を入れるとすれば、具体的な施設を入れないで、利用者の少ない施設について、運営について例えば見直すという言葉がいいのか分かりませんが、運営形態についてより良い方向を検討する、という形ですかね。基本的な考え方については今出た意見をもとにして、それはまた検討したいと思います。

内村委員 8ページですが、循環型社会、社会構築を一層進めます、これいいのですが、その下の「ごみの再利用は市の資源になる」という表現がありますよね。これは市民の側からすれば、まちづくりのことかなと思うのですが、これはそれでよろしいのでしょうか。市の資源になるということはもちろん、自分たちが参画し、協働しているというまちづくりの資源になるということになるわけですが、こういうふうに「まちづくり」と使ってはどうでしょうか。

事務局 資源という捉え方について、もう少し大きく資源というものを表現してはどうかというご指摘だと思います。限定的な資源ではなくて、ということですよ。

事務局 資料1にも書き込みがあるのですが、ご意見のところそういう表

現がありまして、それを受けた形での表現の訂正ということで、その結果現在のような形になっています。当市は分別がかなり進んでいる状態ではありますが、そういった中でまだPRであるとかいろんな理由によって、まだごみの中にも資源として利用・活用でできるものが入っていると、その辺についての表現をさせていただきたいというところなのですが、表現が分かりにくければまた修正を考えていきたいと思えます。

- 内村委員                    市長は市民の目線ということを盛んにおっしゃいますよね。
- 西村（正）委員            これは「市の」を除けばもっと分かりやすくなるのではないかと思います。ごみの再利用というのはいわゆる一般的な資源になるという、「市」を入れるといろんな解釈ができてしまうと思えます。
- 内村委員                    ごみの再利用を市民が協力してやるという、そのことが自分たちのまちづくりに繋がるのだと、そういう意味で申しあげたわけです。ごみ出しというのは非常に意味があることです。一旦ごみ収集所に入ったごみを引っ張り出してきて、会の運営に役立てるなんて、これは非常にふらちな、市に協力しない、非常に一人よがりなまちづくりの協力の仕方なのではないかと思います。そういうふうな意味で申しあげたわけです。
- 西村（正）委員            これは提案された方がいわゆるごみ利用が資源という、廃棄物の再利用ということを言われているのか、今内村委員がおっしゃった、再利用というものはもっと市の活動とかに繋がっていきというように言われているのか、それによって表現が違うのではないかと思います。
- 内村委員                    私が申しあげました。ですから、まちづくりというのは、ふじみ野市がめざすのは、循環型社会なのだ。それを真剣に価値観なりなんなりをアピールして、こういうふうに協力いただくことが、あなたのそのささやかな協力が、まちづくりに繋がっていくのだというところをもっと広くアピールしないことには、市の参画や協働だと言っても、市民には分かりづらいのではないかと思います。
- 茂垣委員                    今までのお話を聞いていた中で、資源の循環型社会の構築という概念であるので、ごみの再利用は資源になるというのは、私は「市」を入れてもいいのではないかと思います。例えばたばこは市で買いますよとか、町内で買いますよということがありますので、やはり市の資源だということがあれば、では我々は再利用を積極的にしましょう、という意味になるのではないかと思います。だからまちづくりとは私の感覚では違います。あくまでも資源の循環型だということは、いろんなごみがある、それを再利用するということで、そういう考え

方でいいのではないかと思います。

伊藤会長 大体よろしいでしょうか。今までご指摘いただいたところを盛り込む、あるいは訂正をしていただいた上で、答申案としてまとめるということですね。

事務局 それでは今ご意見をいただきました、答申の文面の整理をさせていただきます。5ページの施策20の人と地域を育む社会教育の推進、これにつきましては、施設に対する運営を含めての検討という主旨を踏まえて、事務局としても、社会教育と話して整理させていただきまして、少し手を加えさせていただくということで、この点につきましては委員長にお越しいただきまして、責任を持って見直させていただくということで、お願いしたいと思います。

伊藤会長 皆さんよろしいでしょうか。それでは私と副会長とで責任を持って事務局と調整をして、答申を作成したいと思います。それではここで市長に対して答申を行うまでの流れについて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 事務局より説明

### (3) その他

事務局 事務局より説明（市民意見交換会のまとめ）

伊藤会長 ただ今の説明に対してご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。事務局の方から事務連絡があればお願いいたします。

事務局 一点目、答申書のまとめが終わりましたら、その段階で答申書の提出につきまして、日程を調整させていただきまして、今の予定ですと、11月8日（木）午後2時半に市長公室を予定しております。ご都合がつけば、委員さんにご出席をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。会場は3階の市長公室になります。それから事務連絡になりますが、委員の報酬につきましては後日送金をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

伊藤会長 他にないようであれば議事を終了いたします。